

平成27年第1回定例会会議録（第1号）

平成27年2月27日

○出席議員（24名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
20番	永井	正	君	21番	三ヶ尻	正友	君
22番	江藤	勝彦	君	23番	河野	数則	君
24番	泉	武弘	君	25番	首藤	正	君

○欠席議員（1名）

19番 山本一成君

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	中尾薫	君
教育長	寺岡悌二	君	水道企業管理者	永井正之	君
総務部長	伊藤慶典	君	企画部長	釜堀秀樹	君
建設部長	岩田弘	君	ONSENツーリズム課長	大野光章	君
生活環境部長	浜口善友	君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	湊博秋	君
消防長	笠置高明	君	教育次長	豊永健司	君
政策推進課長	稲尾隆	君			

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久
主幹	吉田悠子	主査	溝部進一
主査	波多野博	主任	甲斐健太郎

○議事日程表（第1号）

平成27年2月27日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成26年度別府市一般会計補正予算（第5号）
- 議第 2号 平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 3号 平成26年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 4号 平成26年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 5号 平成26年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 6号 平成26年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第 7号 平成26年度別府市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第 8号 平成27年度別府市一般会計予算
- 議第 9号 平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 10号 平成27年度別府市競輪事業特別会計予算
- 議第 11号 平成27年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議第 12号 平成27年度別府市公共下水道事業特別会計予算
- 議第 13号 平成27年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議第 14号 平成27年度別府市介護保険事業特別会計予算
- 議第 15号 平成27年度別府市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 16号 平成27年度別府市水道事業会計予算
- 議第 17号 別府市行政手続条例の一部改正について
- 議第 18号 別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について
- 議第 19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議第 20号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第 21号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議第 22号 別府市職員の退職手当に関する条例及び別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第 23号 別府市競輪施設整備基金条例の制定について
- 議第 24号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第 25号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 26号 別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の制定について
- 議第 27号 別府市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 28号 別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

て

- 議第 29号 別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の制定について
- 議第 30号 別府市野口原ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議第 31号 別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正について
- 議第 32号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議第 33号 別府市介護保険条例の一部改正について
- 議第 34号 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第 35号 別府市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第 36号 別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第 37号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 38号 別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 39号 別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 40号 別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 41号 別府市下水道条例の一部改正について
- 議第 42号 別府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議第 43号 議決事項の変更について
- 議第 44号 別府市営クレール射撃場の長期かつ独占的な利用について
- 議第 45号 別府市浜脇野菜集出荷場の長期かつ独占的な利用について
- 議第 46号 市有地の貸付けについて
- 議第 47号 市道路線の認定について
- 議第 48号 事務の委託の協議について
- 議第 49号 市長専決処分について
- 第 4 請願第 1号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君）平成 27 年第 1 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 2 月 3 日、東京都において開催されました全国市議会議長会基地協議会第 78 回総会に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1 番・森大輔君、9 番・松川章三君、10 番・市原隆生君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 2 月 27 日から 3 月 23 日までの 25 日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 2 月 27 日から 3 月 23 日までの 25 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 1 号平成 26 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）から、議第 49 号市長専決処分についてまで、以上 49 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）平成 27 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の報告並びに提出いたしました諸議案の概要の説明を申し上げます。

今期で退任をいたします私にとりまして、今議会が最後の議会となります。

平成 15 年 4 月に市民の皆様の御信任をいただき、別府市長に就任して 12 年の歳月が過ぎようとしています。現在我が国は、急速に進む少子高齢化や人口減少の問題を克服するため、地方創生に国と地方公共団体が一丸となって取り組もうとしている大変重要な時期であります。行政を停滞させることなく、4 月末の任期まで全力で取り組んでいく所存でございます。

さて、昨年 11 月、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。これを受け、本市におきましても、別府市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、本市独自の「長期人口ビジョン」と「総合戦略」を策定する基本方針を決定しました。

本市の人口は 1980 年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2040 年に 10 万人を割り込み、高齢化率は 34.7%になると予測されています。人口の減少と高齢化の進行は経済規模を縮小させ、社会保障や地域コミュニティーの維持が困難になるなど、深刻な状況を招くおそれがあります。

「長期人口ビジョン」では、本市の合計特殊出生率や人口動態等を分析し、2060 年までのシミュレーションを作成します。この人口ビジョンをもとに今後 5 年間の目標や施策を定めた別府市総合戦略を後期基本計画と一体的に策定します。策定に当たっては、議会に随時御報告するとともに、住民代表及び産官学金労で構成する「(仮称)別府市総合戦略市民会議」を設置し、取り組んでまいりたいと思っております。

このたび国は、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策「地域住民生活等緊急支援交

付金」を創設しました。3月補正予算では、地域消費喚起・生活支援型として、商品券や宿泊旅行券を発行するとともに、地方創生先行型といたしまして、雇用の促進や創業支援、空き家の活用、教育や子育て支援など、まち・ひと・しごと創生に一体的に取り組む事業を計上しています。また、定住人口のみならず、交流人口の拡大も地域経済を活性化する重要な政策と考えています。

日本政府観光局の発表によると、昨年訪日外国人客数は、1,341万4,000人と過去最高となっており、本市もインバウンドを一層推進するため、外国人留学生の生活支援や訪日外国人の利便性を向上させる事業に取り組めます。

地方創生は大きな困難が伴う課題であり、その解決はわれわれ世代の重要な責務であると認識しています。人口減少を克服するため、強い危機感を持って取り組み、若い世代から高齢者まで、市民が安心して生活ができるまちづくりに総力を挙げてまいります。

次に、別府市公共交通活性化協議会の設置についてであります。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会と道路運送法施行規則に基づく地域公共交通会議の機能をあわせ持つ、別府市公共交通活性化協議会を2月18日に設置いたしました。利用者や交通事業者等と行政が連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図り、まちづくりと一体的に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についてです。

4月から「湯のまち別府ふるさと応援寄附金」を全面的にリニューアルいたします。

まず、寄附のお礼として記念品を拡充しました。市内業者の特産品等を選定し、地域産業の振興につなげたいと考えています。さらに、手続の簡素化を図るため、ホームページ上で決済できるクレジットカード制度を導入するほか、コンビニ等から支払いができるように寄附者が利用しやすい環境をつくりたいです。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに予算関係議案であります。

まず、補正予算でございます。

一般会計の補正額は2億1,200万円で、補正後の予算額は471億9,090万円となります。

今回の補正予算では、国の緊急経済対策を中心に予算編成をしたほか、最終補正のため決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

その主な内容として、地元消費の拡大や中小企業の振興を図るべっぷプレミアム商品券発行事業や域外からの宿泊客を呼び込む、ふるさと旅行券発行事業を地域消費喚起型交付金の事業として計上しています。

地方創生先行型交付金事業として、市内で創業する起業家の経費の一部を補助する創業支援事業や、伝統的工芸品である別府竹細工の販路拡大を支援する事業などを計上しています。

また、介護職場の新規雇用の促進・離職防止や処遇改善を図る介護人材確保・育成支援事業、専門的知見を有する外部人材を招聘して中心市街地の活性化や人材の育成を図るまちづくり支援事業を計上しています。

観光振興策として、観光情報の発信機能を強化するため、多言語に対応した公衆無線LANを他の自治体と連携して取り組むほか、今後の観光施策の方向性を検討するため観光動向を調査・分析する観光戦略事業を計上しています。

本市は、人口に対する留学生の比率が全国で最も高い「日本一の留学生のまち」であります。

こうした地域特性を生かし、産官学が連携して、外国人の習慣や食文化などに対応した環境整備を行うほか、市役所に外国人相談窓口を設置し、留学生を初めとする別府市に居

住する外国人が住みやすいまちづくりを進めます。また、グローバルな人材を育成するため、市内の全中学生に対して、英語検定を受験する費用の助成、中学生と留学生との交流事業の経費も計上しています。

少子化対策として、子育て支援サービス等の利用を通じ、子育て世帯の経済的、精神的負担の軽減を図るため、大分県と連携して「おおいた子育てほっとクーポン活用事業」を計上しています。

次に、特別会計の補正額は11億7,270万円の減額で、補正後の予算額は459億2,348万2,000円となります。

その主なものとして、国民健康保険事業では、精算に伴う国庫負担金の返還金、競輪事業では、今後の施設改修に備えて新設する別府市競輪施設整備基金への積立金を計上しています。そのほか、決算見込みに係る所要額の調整を行っています。

水道事業会計では、収益的収支並びに資本的収支ともに、決算見込額に合わせた計数整理を行っています。

次に、当初予算であります。

平成27年度は統一地方選挙を控えているため、継続事業や義務的経費を中心とした「骨格予算」を編成し、一般会計の予算額は前年度比0.3%減の456億3,000万円となっています。

新年度は、重点項目として「安全・安心」、「移住・定住促進」、「共生社会」、「公共施設再編」、「健康寿命延伸」の5つの柱を中心に計上しています。

その主な内容は、「安全・安心」のための取り組みとして、大規模災害の発生に備え、避難生活に必要な物資を備蓄するとともに、消防活動の重要な情報伝達手段である消防救急無線のデジタル化により、防災力の充実・強化を図ってまいります。また、改正耐震改修促進法による旅館ホテル等の耐震診断や耐震補強に対して助成を行い、市民はもとより観光客等の安全・安心を確保します。

「移住・定住」を促進する取り組みとして、最も効果があるとされている子育て支援を強力に推進します。私立の認可保育所の定員拡大及び新設、幼保連携型認定こども園の開設により、児童の受け入れ枠を拡大するほか、放課後児童クラブの増設や一時預かり保育所の拡大、児童・生徒に特別な支援を行う学校いきいきプラン支援員の増員など、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。また、コミュニティ・スクールについて、7小中学校で本格実施を開始し、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育の実現に向け、取り組んでいきます。これらの定住促進策に加え、交流人口を拡大するため、別府の魅力や地域資源を全国に発信する別府現代芸術フェスティバルの開催を支援するとともに、県内の自治体やJRグループと連携して、国内最大規模の観光キャンペーンを実施し、地域の活性化を図っていきます。

次に「共生社会」への取り組みとして、「ともに生きる条例」の広報活動を行い、相談窓口を設置します。障がい者のスポーツや芸術文化に接する機会を提供し、誰もが地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるまちづくりを進めていきます。

「公共施設再編」への取り組みでは、本市の代表的な歴史的建造物である中央公民館のリニューアル工事が来年度末に終了します。

また、西小学校と青山小学校の統合に向け、新校舎建設と管理棟の改修を行います。「学びあい・ふれあい・地域の風が行きかう学校」をコンセプトに、来年4月に開校いたします。

公共施設等の老朽化、また急速な人口減少などさまざまな課題に対応するため、公共施設の有効活用や長寿命化、コスト縮減、再編と圧縮などをベースとした公共施設マネジメント計画と道路、橋梁などのインフラ資産の長寿命化計画を軸に公共施設等総合管理計画を策定します。公共施設等の計画的な修繕、適正配置や総量抑制を実施し、財政的負担の

軽減や平準化、市民サービス機能の維持を図ります。

「健康寿命を延伸」する取り組みでは、高齢者の社会参加を通して介護予防を推進するため、介護ボランティア制度の開始や介護予防教室を開催するほか、地域住民の主体的な健康づくりの取り組みを促すため、地域での自発的組織の形成やリーダーを育成していきます。

また、生活習慣病予防やがんの早期発見を図るため各種健診の受診率を向上させ、市民がいつまでも健康で長生きできる取り組みを推進していきます。

次に、特別会計の予算総額は512億6,800万円で、前年度当初予算比で11.6%の増となっております。

競輪事業特別会計では、九州地区で約20年ぶりとなる「全日本プロ選手権記念競輪」を開催いたします。

公共下水道事業特別会計では、汚水管渠の整備、中央浄化センターの機能高度化や改築更新工事を実施し、衛生的な生活環境を維持していきます。

介護保険事業特別会計では、「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始します。これにより従来の特設施設が行う自立支援に向けたサービスに加え、住民ボランティアなどを主体に地域で支え合う体制づくりを推進し、持続可能な介護保険制度の構築を目指してまいります。

最後に水道事業会計であります。安全でおいしい水の安定給水を確保するため、施設拡張改良事業、配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業、基幹施設耐震補強事業などの経費を計上しております。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係26件、その他7件の計33件を提出しております。

議第17号別府市行政手続条例の一部改正については、行政手続法の一部が改正され、行政指導における根拠等の提示等が定められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第18号別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正については、独立行政法人通則法の一部が改正され、特定独立行政法人が廃止され、行政執行法人が設けられたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第19号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置が定められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第20号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長、副市長等の給料を改定すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第21号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、職員に支給する給料月額等を改定することに伴いまして、条例を改正しようとするものであります。

議第22号別府市職員の退職手当に関する条例及び別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正については、職員の給料月額を改定による退職手当の調整額の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第23号別府市競輪施設整備基金条例の制定については、競輪施設の整備に要する経費の財源に充てるため、別府市競輪施設整備基金を設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第24号別府市手数料条例の一部改正については、建築基準法の一部が改正され、建築主が構造計算適合性判定を受けることになったこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 25 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の施行により、幼稚園保育料は、保護者の世帯の所得の状況等を勘案して定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 26 号別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の制定については、重要文化的景観整備事業に係る分担金を徴収するため、条例を制定しようとするものであります。

議第 27 号別府市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、社会福祉会館中会議室を生活困窮者自立相談支援事業のために使用すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 28 号別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、児童福祉法の一部改正に伴い保育料を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第 29 号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法に基づき過料を定めることに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第 30 号別府市野口原ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の制定については、公の施設として設置及び管理するため、条例を制定しようとするものであります。

議第 31 号別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正については、心身障害者福祉手当の一部をタクシー利用券で交付するため、条例を改正しようとするものであります。

議第 32 号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の限度額及び所得割額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 33 号別府市介護保険条例の一部改正については、平成 27 年度から平成 29 年度までの介護保険の保険料率を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 34 号別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、議第 35 号別府市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、及び議第 36 号別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、従うべき基準及び参酌する基準を定める厚生労働省令の改正に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 37 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営住宅の管理を大分県住宅供給公社に行わせること等に伴い、議第 38 号別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第 39 号別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議第 40 号別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正については、特定公共賃貸住宅等の管理を指定管理者に行わせること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 41 号別府市下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部が改正され、下水についての排水基準が強化されたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 42 号別府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、管理職員特別勤務手当を支給できる場合を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 43 号議決事項の変更については、平成 26 年度別府市民球場防球ネット設置工事について、平成 26 年 9 月 24 日に議決を受けました議第 75 号工事請負契約の締結についての議決事項のうち、契約金額の変更をしようとするものであります。

議第 44 号別府市営クレール射撃場の長期かつ独占的な利用について、及び議第 45 号別府

市浜脇野菜集出荷場の長期かつ独占的な利用については、別府市宮クレ射撃場及び別府市浜脇野菜集出荷場を長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第46号市有地の貸付けについては、別府商業高等学校の用地の一部を大分県立別府翔青高等学校の第2体育館建設用地として大分県に無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第47号市道路線の認定については、道路法の規定に基づき、市道路線を認定することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第48号事務の委託の協議については、地方自治法の規定に基づき、証明書等の交付等に係る事務を豊後高田市と相互に委託することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第49号市長専決処分については、別府市竹細工伝統産業会館における事故の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

○4番（野上泰生君） 私は、この際、平成27年度関係の予算及び同予算に関連する議案について集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） ただいま、4番・野上泰生君から、平成27年度の予算及び同予算に関連する議案について集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算特別委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻、議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（吉富英三郎君） 再開いたします。

予算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に18番・堀本博行君、副委員長に9番・松川章三君と決定いたしましたので、報告いたします。

お諮りいたします。上程中の全議案については、会期日程により考案に付したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程により考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第4により、請願第1号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願を上程議題といたします。

本請願1件についても、あわせて考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、本請願1件についても、あわせて考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日2月28日から3月3日までの4日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月4日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時39分 散会